

**研究目的**

本欄には、研究の全体構想及びその中で本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめ記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。（記述に当たっては、「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程」（公募要領 42 頁参照）を参考にしてください。）

- ① 研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等）
- ② 研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか
- ③ 当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

**研究目的（概要）** ※当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください

近代北欧文学における「脚部障害」の表象を考察することで、ヨーロッパにおける他者排除のあり方の一端を明らかにする。文学に見られる「脚部障害」者の排除を、ナチスによるマイノリティ排除・優生学による障害者排除と関連付け、北欧の福祉思想の「負の部分」を明らかにする一方、「脚部障害」者像の起源を「山羊脚の悪魔」に求め、広くヨーロッパ文化に見られる他者排除の構造のあり方を探る。

同時に、「脚部障害」の表象に、支配・被支配、排除・被排除という二項対立構造を相対化する可能性を探る。

本研究では、常勤職への就職により中断した、日本学術振興会特別研究員PD（平成 22 年度）としての研究「近代北欧文学における「脚部障害」の表象—セルマ・ラーゲルレーヴを中心に」を完成させる。その目的は、「脚部障害」の表象研究を通じて、近代北欧における他者排除のあり方を明らかにすることである。このことにより、日本社会に対しては、福祉国家として知られる北欧の知られざる側面を批判的に提示し、スウェーデン社会に対しては、同国の国民的作家ラーゲルレーヴの新たな側面を提示する。

本研究では、怪我などの身体的な理由によって脚部が動かないことのみならず、「まっすぐに歩けないこと」、「地に脚がつかないこと」を、広く「脚部障害」のヴァリエーションとしてとらえる。寝たきりの病人、まっすぐに歩けない酩酊者・狂人、神がかりの預言者、定住しない放浪者、神話・伝説の中でしばしば脚部障害者として描かれる鍛冶屋・大工・錬金術師などがそれにあたる。彼らは、共同体の「中心」に定住する「健康な」農民や市民に対し、「周縁」的なマイノリティ・被抑圧者である。また、「ヨハネによる福音書」には、イエスが、脚部障害者に「起き上がり、床を担いで歩け」と言い、病をいやしたという、現在のヨーロッパでも広く知られるエピソードがある。このエピソードからもうかがえる通り、ヨーロッパにおいて、古くから、「健康であること」、「立って歩けること」は、神の加護を示すだけでなく、自分の力で（身体的な、あるいは比喩的な）障害を克服し、「自立」して生きていくことを比喩していた。対して、「脚部障害」者は、「自立」して生きられない、社会の厄介者、つまはじき者として表象されてきた。

こうしたイメージへの批判的意識を背景に、本研究では、ラーゲルレーヴをはじめとする近代北欧文学における「脚部障害」を分析する。他の障害者やマイノリティではなく、特に「脚部障害」を採り上げる理由は、以下の二点である。一点目は、「脚部障害」のヴァリエーションの多くが、ラーゲルレーヴ作品に頻出するからである。ラーゲルレーヴ自身も、左脚に障害を持っていたことで知られる。自伝には、全く歩くことのできなかつた幼少期に、「楽園の鳥」を見たいと思い、「立ち上がって、歩いた」ことで、（その後も歩行に多少の不自由はあったものの）「健常者」になれたという、彼女自身が体験したとされる「奇跡」が描かれている（『モールバック』、1922）。一方、酩酊者、狂人、放浪者、鍛冶屋も、ラーゲルレーヴが好んで描いたモチーフである。一見関連の薄い諸モチーフを、「脚部障害」というテーマのもとに関連付けることで、ラーゲルレーヴ文学に対する新たな視点を得ることが期待できる。

二点目は、「脚部障害」は「山羊脚」の悪魔のイメージと結びついて、ヨーロッパにおける他者排除を象徴的に示していると考えられるからである。ナチスが、ユダヤ人をはじめとする異民族、障害者、ホモセクシュアル、浮浪者などを、いずれも「劣等」とみなして排除したことは周知の事実である。その際、目に見える障害を持たないユダヤ人に関して、民族自体に対して「障害者」の比喩が用いられた。ホロコーストの嚆矢となった法律として、ナチスが政権を奪取した 1933

## 研究目的(つづき)

年に成立させた、当時の医学で遺伝性とみなされていた障害を持つ者を対象とする「断種法」が挙げられる。同法は、19世紀にイギリスで発祥し、20世紀にヨーロッパを席卷した優生学に基づくものであり、北欧諸国においても、デンマークではドイツより早い1929年、スウェーデンではドイツの翌年の1934年に、ほぼ同内容の法律が施行された。ドイツの断種法が、ナチズムの崩壊とともに廃止されたのに対し、北欧諸国において、断種法は、福祉政策と両輪をなし、1970年代まで存続した(市野川容孝ほか『優生学と人間社会』2000)。このように、障害者排除は、ナチスの残虐性のみならず、ヨーロッパ全体の問題としての他者排除、さらには福祉国家という、一般的にはポジティブにとらえられることの多い国家形態を長く背後で支えた「負の部分」を反映している。また、悪魔・魔女の表象に関しては、その集会が、ユダヤ教の安息日と同じ「サバト」という名で呼ばれるなど、すでに形成過程に反ユダヤ主義が深くかかわっているとされる(ギンズブルグ『闇の歴史』1989)。本研究では、ホロコーストをナチズムによる突発的なユダヤ人排斥としてとらえるのではなく、一方では福祉国家形成に至るヨーロッパの歴史に位置付ける立場から、文学作品の中で様々に表象されてきた他者の一例としての「脚部障害」を考察する。

また、「脚部障害」は、女性の抑圧とも深くかかわっている。19世紀・20世紀の少女小説では、しばしば、障害(脚部麻痺)が、女性の家への隷従の比喻として描かれた(キース『起き上がり、床を担いで歩け』、2001)。シュペーリ『ハイジ』(1880-81)やオールコット『若草物語』(1868-69)と同じく、ラーゲルレーヴ作品においても、しばしば、女性人物が障害など「ネガティブ」な特性を持った者として登場する。また、ラーゲルレーヴ作品において、女性の障害者は、男性人物の助けでそれを克服して、良き妻・良き母になる。ここには、障害によって女性の家への隷従が象徴され、更に、その「女性性」が男性によって「克服」されるという、二重の「女性支配」の構造を見て取ることができる。この時代には、女性が障害者として描かれるのみならず、男性障害者が「女性的」に描かれることも多かった。また、ユダヤ人も、しばしば障害者として、あるいは「女性的」人物として描かれた(シュヌアバイン『ハイブリッドな他在』、2007)。このように、19世紀・20世紀のヨーロッパ文学における「障害者」像は、障害者排除のみならず、女性の抑圧やユダヤ人排斥など、ヨーロッパにおける典型的な他者排除とも深く結びついていた。

本研究では、こうした「脚部障害」者像の背景を、広くヨーロッパの神話・民話・伝説、歴史的事実、文化に求め、その起源を文学における「脚部障害」者像から考察する。古澤教授によれば、ヨーロッパ中世における「山羊脚」の悪魔のイメージは、ギリシア神話のサテュロスに由来する。サテュロスは、官能性の象徴であり、キリスト教モラルを逸脱する存在である。また、魔女も、背中が曲がり、杖をついた(歩行の不自由な)老婆として表象される。こうした表象において、「身体障害」は、内面の醜さや悪を映す鏡と考えられていた。一方、近代以前において、身体障害者は、「つまはじき者」であると同時に、特殊な能力を備えた存在でもあった。たとえば、北欧神話の主神オーディンは、宇宙を統べる智慧を得る代償として片目を失う。同じく北欧神話の鍛冶屋ヴェルンドは、脚の腱を斬られているが、屈指の金細工師である。ギリシア神話の鍛冶の神へパイストスは、醜い容姿のために母神ヘラに嫌われ、天界から投げ落とされて脚部に障害を負うが、神々や英雄のために数々の芸術作品を作り出す。このように、ヨーロッパには、「障害者」=「天才」、「芸術家」、「神(あるいは神聖を持つ者)」という像もあった。本研究では、「脚部障害」と関連する「女性」および「狂人」に即して、「脚部障害者」が、近代においてどのように両義性・二面性を失い、「つまはじき者」とされて排除されたのかを考察することで、近代北欧における他者排除のあり方を明らかにする。また、「脚部障害者」像の中の、両義性・二面性を残された部分を分析し、その形象に、二項対立的な支配・被支配構造の克服の可能性を考察する。

**研究計画・方法**

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭に概要を簡潔にまとめ記述した上で、平成23年度の計画と平成24年度の計画に分けて（1年間の研究計画の場合は平成23年度のみ）、適宜文献を引用しつつ記述してください。

研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、本研究を遂行する上での具体的な工夫（効果的に研究を進める上でのアイデア、効率的に研究を進めるための研究協力者からの支援等）についても、焦点を絞り、明確に記述してください。

**研究計画・方法（概要）** ※研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください

本研究では、テキスト分析を通じて、従来「ネガティブなもの」としてのみとらえられてきた、「脚部障害」が、作品において果たすポジティブな役割を明らかにすると同時に、「障害」対「健康」という二項対立的な構造そのものを、文明の持つ他者排除の構造として批判し、相対化する。

典型的な「脚部障害」者として、平成23年度は主に「女性」を、平成24年度は主に「狂人」を採り上げ、資料収集と考察、それに基づいた学会発表を行う。

**（平成23年度）**

主に「女性」に関して、特に、近代文学における「病気の女性」および「麻痺した女性」と、古代における「大地母神」に関して、文献収集とテキスト分析を遂行する。前者に関しては、スウェーデンのラーゲルレーヴ研究者アンナ・ノルドルド博士およびマリア・カールソン博士（両者ともウップサラ大学）、ドイツのジェンダー論研究者シュテファニー・フォン・シュヌアバイン教授（ベルリン・フンボルト大学）の助言を、後者に関しては、古澤ゆう子教授（一橋大学）の助言を、また両者に関してヨハン・スヴェドゥウエダール教授（ウップサラ大学）の助言を受ける。そもそも申請者は、特別研究員PDとしての研究計画において、古代の大地母神像と、近代の女性像を比較する計画を立て、古澤教授の指導の下、文献収集を遂行した（平成22年度）。

この計画の欠点は、3年間で遂行するには対象となる範囲が広すぎるということ、古代ギリシアという専門外の分野にあまり深くかかわっていることであった。これを解決するため、申請者は平成22年末に渡欧し、外国人研究者らとディスカッションを行った。ここで、シュヌアバイン教授から、古代から近代にいたるまでには、「大地母神」が受容されるさまざまな段階があり、どの段階で、何と何を比較するのかを明確にする必要があることを指摘された。また、カールソン博士、ノルドルド博士からは、ラーゲルレーヴが近代の作家である以上、まずは、他の近代作家、特に女性作家との比較をするべきであることを主張された上で、ヨハニッソン『暗黒大陸—女性、薬、世紀末』（2004）など、現在のスウェーデンで評価の高い、ジェンダー論、身体論に関する文献の紹介を受けた。

これらを踏まえ、本研究では、まず、近代北欧文学における「女性」と「病」の関係を考察する。ヨハニッソンは、ヨーロッパの世紀末文学において、「健康」が男性性の、「病」が女性性の象徴として描かれることを指摘し、男性性や「健康」が、ゲルマン民族（アーリア人種）の特質として、ファシズム期の民族主義イデオロギー形成の一端を担ったこと、これに対して、「女性性」や「病」が、民族主義に対するある種のレジスタンスであったことを主張している。本研究では、こうした文献をもとに、ラーゲルレーヴ文学における「病気の女性」像を、民族主義との関係を意識しながら分析していく。

こうした議論の短所は、ともすれば、被抑圧者・弱者の側にのみ正当性を見出し、女性性の男性性に対する優位を主張する傾向に陥ることにある。しかし、本研究の目的は、支配・被支配の二項対立の中で下位に置かれたものの優位性や正当性を主張することではなく、支配・被支配、優性・劣性の構造を必然的に生み出す、二項対立の枠組みそのものを相対化することである。

このために、申請者は、「大地母神」を引き続き分析していく。「大地母神」は、旧石器時代以降の地中海世界で、大地が女神として神格化されたもので、手付かずの自然が人間に恵みと災いの双方をもたらすように、「生命の授与と剥奪という相反する二つの面」を持っていた。しかし、こうした太古の信仰をオリュンポス文明が支配すると、「大地母神」の「二つの面」は、個別の女神たちへと分散され、女神たちは天界を統べるゼウス神よりも下位に置かれた。西洋中世にいたって、その「生命の剥奪」をつかさどる部分は、「魔女」として忌避の対象となった（西村賀子「魔

研究機関名 東京理科大学

研究代表者氏名 中丸禎子

## 研究計画・方法（つづき）

女のルーツを西洋古典文学に探る」2004)。即ち、「大地母神」は、それ自身が、二項対立的ではなく、二面的な存在である。さらに、ヨーロッパ文化の中でも「文明」によって抑圧・排除され、しかし依然としてその底流をなす続けるという、二面的な在り方をしている。申請者は、「大地母神」の表象に、「文明」による他者排除のあり方の典型を探ると同時に、「大地母神」が排除されつつ底流をなす存在であるが故に持つ、「文明」の枠組みを超越する可能性に着目し、主に以下の二点を論じる。

一点目は、異世界との往還能力である。西村によれば、「大地母神」は、他界との媒介の象徴としての飛行能力を持ち、死者の魂を冥府に運ぶ存在と見なされていた。ラーゲルレーヴ文学においては、「脚部障害」が、異世界との往還につながる。作家の自伝〔前記〕で、下半身の麻痺していた幼少期の作家自身が歩けるようになったきっかけは、「楽園の鳥」に会うために、「立ち上がって、歩いた」ことであるとされる（自伝『モールバック』、1922）。「楽園の鳥」とは、脚のない孔雀の剥製のことである。ここには、「脚がない」、「歩けない」ということ（「脚部障害」）が、「楽園」を飛ぶ翼を持つ、即ち、現世と異世界を往還する能力を持つことだという逆転現象、あるいは「脚部障害」の二面性が見られる。空想世界、キリスト教的楽園、死後の世界など、日常世界の外をしばしば問題にするラーゲルレーヴ文学において、その世界との往還を保証する「脚部障害」が、「大地母神」とどのように関連しているのか、またそれが同時代の北欧文学の「脚部障害」とどのような共通点・相違点を持つのかを考察する。

二点目は、セクシュアリティの問題である。「大地母神」はそもそも、豊穡・多産を司る女神であり、性をタブーとするキリスト教的モラルとは相反する存在である。また、フロイトやユングは、脚を生殖器の象徴とし、オイディプスの母子相姦に典型的である通り、「脚部障害者」は、生殖行為や性的嗜好に問題を持つとした。申請者は、彼らの説の背景にも、官能性の象徴としてのサテュロス像・悪魔像・魔女像、そして「大地母神」像があると考え、対象作品における「脚部障害」と（性的）モラルの逸脱の関係を、当時の心理学的解釈と比較しつつ考察する。ラーゲルレーヴに関しては、近年、女性秘書 S. エルカンや V. オーランダーとの書簡が公開され、彼女たちとの同性恋愛関係が明らかになった。作家自身は隠していた性的嗜好が、作中の「脚部障害者」その他の人物像にどのように反映されているのか、またそれが、「国民作家」としての作家自身によってどのように隠されてきたのか、また、彼女を「国民作家」と仰ぐ読者たちによって、どのように見落とされてきたのかも考察の対象とする。

バッハオーフェン『母権論』（1861）、フレイザー『金枝篇』（1890）、フロイト『トーテムとタブー』（1913）など、ラーゲルレーヴの同時代には、多くの著名な神話解釈が展開された。これらの神話論と、同時期に書かれたラーゲルレーヴの神話的形象を比較し、ラーゲルレーヴの特質を明らかにする。

### （平成 24 年度）

「狂人」についての資料収集と考察を行う。M. フーコー『狂気の歴史』（1961）によれば、狂人は、近代以前は「見世物」としてではあれ、社会に居場所があったが、近代以降、「精神病患者」として、「治療」の対象となり、病棟に隔離されて生活空間から排除された。ラーゲルレーヴは、精神分析学に興味を持ち、『地主屋敷の物語』（1899）、『エルサレム』（1901-02）、『ポルトガリヤの皇帝』（1914）において、「狂人」を描いているが、時代が下るにつれて、「狂人」の表象は、「病人」から「預言者」へと変化する。最初の作品では、「狂気」は、「現実認識能力の欠如」として書かれ、暗闇にたとえられる。これに対し、後の二作品では、太陽が発狂の原因であり、「狂人」は、未来を見通し真実を見抜く「預言者」として描かれる。つまり、ラーゲルレーヴの後期作品における「狂人」像には、「現実を見ない」と「真実を見る」という二面性がみられる。ギリシア神話の巫女カッサンドラは、太陽神アポロンに預言能力を与えられ、神がかりになって真実を語ったが、周囲の者からは信じられず、狂人とみなされた。ラーゲルレーヴ文学の「狂気」の表象を、ギリシア神話や北欧近代文学におけるカッサンドラ・モチーフと比較し、その特色を明らかにする。

**研究業績**

本欄には、これまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、主要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、通し番号を付して記入してください。

なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

**発表論文名・著書名 等**

例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その頁数と、掲載されている順番を○番目と記入)しても可。なお、研究代表者には下線を付してください。

- ① 中丸禎子「ドイツ民族主義と北欧 「郷土芸術運動」と「血と大地文学」における北欧文学の受容」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第74号、pp.1-16、2011(編集・印刷作業中)
- ② 中丸禎子「セルマ・ラーゲルレーヴ『エルサレム』の「周縁」性—主人公イングマルとオデュッセウス、オーディン、ロキ、ユダとの比較—」、『比較文学』(査読あり)、日本比較文学会、53号、pp.49-61、2011
- ③ 中丸禎子「太陽の国、エデンの東—セルマ・ラーゲルレーヴ『ポルトガリエンの皇帝』における三つの層」、『文学』(査読なし)、岩波書店、第12巻・第1号(1・2月号)、pp.215-231、2011
- ④ 中丸禎子「日本における北欧受容—セルマ・ラーゲルレーヴを中心に、『北ヨーロッパ研究』(査読あり)、北ヨーロッパ学会、第6号、pp.51-60、2010
- ⑤ 中丸禎子「死・救済・天啓—セルマ・ラーゲルレーヴ『エルサレム』における宗教運動の描写」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第71号、pp.1-30、2009
- ⑥ 中丸禎子「狭間にある場所、異端の作家—セルマ・ラーゲルレーヴとヴァルムランド」、村井誠人編『スウェーデンを知るための60章』所収、明石書店、pp.285-290、2009
- ⑦ 中丸禎子「男性・農地・健康／女性・森・病—セルマ・ラーゲルレーヴ『エルサレム』における「血と大地」」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第70号、pp27-46、2009
- ⑧ 中丸禎子「太陽と死—サイドのカミュ論をヒントに、ラーゲルレーヴ『エルサレム』を読む」、『北欧史研究』(査読あり)、バルト・スカンディナヴィア研究会、第24号、pp96-108、2007
- ⑨ 中丸禎子「「無意味」に貫かれた生—クリスタ・ヴォルフ『クリスタ・Tの追想』における「物語」の否定と「意味づけ」の拒否」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第65号、pp127-146、2006
- ⑩ 中丸禎子「たそがれの物語—セルマ・ラーゲルレーヴ『イエスタ・ベルリングのサガ』における前近代的世界(後編)」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第62号、pp1-21、2005(註1)
- ⑪ 中丸禎子「たそがれの物語—セルマ・ラーゲルレーヴ『イエスタ・ベルリングのサガ』における前近代的世界(前編)」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第61号、pp31-52、2004(註1)
- ⑫ 中丸禎子「思い出す、忘れる、生きる—ゼーガース『死んだ少女たちの遠足』における記憶のあり方」、『詩・言語』(査読あり)、東京大学大学院人文社会系研究科ドイツ語ドイツ文学研究会、第57号、pp54-71、2002

(註1) ⑩、⑪は、一本の論文で、誌面の関係上前後2編に分けて掲載された。

研究機関名 東京理科大学

研究代表者氏名 中丸禎子

## 研究略歴

本欄には、学歴・職歴及び研究履歴を現在から順に年度をさかのぼって記入してください。その際、どのような研究を行ってきたのか、研究内容とともに特筆すべき事項（受賞歴等）を簡潔に記入してください。

2011年4月～現在 東京理科大学講師

2010年4月～2011年3月 日本学術振興会特別研究員 PD

「近代北欧文学における「脚部障碍」の表象」研究。発表論文⑩で成果を発表。

2002年4月～2010年3月 東京大学大学院人文社会系研究科（修士課程・博士課程）

「スウェーデンの作家セルマ・ラーゲルレーヴにおける「近代」研究。発表論文②、③、⑥、⑦、⑧、⑨、⑪、⑫で成果を発表。

2000年4月～2002年3月 東京大学言語文化研究科

「東ドイツの作家アンナ・ゼーガースにおける戦争の記憶のあり方」研究。発表論文①で成果を発表。

**今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法**

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

- ① 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況
- ② 研究協力者がいる場合には、必要に応じその者との連絡調整の状況など、研究着手に向けての状況
- ③ 本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

本研究は、テキスト分析を中心とするため、特別な研究施設や設備は必要ない。必要な研究資料は、2011年2月・3月にドイツおよびスウェーデンですでに入手済みである。

本研究は、個人研究であるが、日本・ドイツ・スウェーデンの研究者の協力を得て遂行される。古澤ゆう子教授（一橋大学）から神話論に関する助言、シュヌアバイン教授（ベルリン・フンボルト大学）からジェンダー論に関する助言、ノルドルンド博士・カールソン博士（スウェーデン・ウップサラ大学）からラーゲルレーヴおよびジェンダー論に関する助言、スヴェドゥイェダール教授（ウップサラ大学）からスウェーデン文学に関する助言、ベッカー氏および福井信子教授（東海大学）からスウェーデン語に関する助言をそれぞれ得ることが約束されている。当該の研究者とはメールでコンタクトを取る予定である。

本研究の成果は、日本独文学会・日本比較文学会・北ヨーロッパ学会の研究大会および学会誌で発表するほか、スウェーデンのウップサラ大学ゼミナールや、ラーゲルレーヴ学会でスウェーデン語による発表も行う。また、こうした発表のレジュメや投稿原稿は、個人ホームページ（[http://www7b.biglobe.ne.jp/~nakamaru\\_teiko/index.html](http://www7b.biglobe.ne.jp/~nakamaru_teiko/index.html)）上で、広く一般に対して公開する。

**他に参画する研究プロジェクト等がある場合における今回応募する研究計画の独自性**

本欄には、他に参画している（または参画を予定している）研究プロジェクト等がある場合には、その研究プロジェクト等の状況（研究費の種類、当該研究費による雇用関係の有無、研究期間、研究課題、研究内容、役割分担内容など）について記載するとともに、今回応募する研究計画との関連の有無、関連がある場合には今回応募する研究について、独自の観点から主体的に行われるものであるかどうか分かるように具体的に記述してください。

なお、上記に該当するプロジェクト等がない場合には、「該当なし」と記載してください。

該当なし

研究機関名 東京理科大学

研究代表者氏名 中丸禎子

**人権の保護及び法令等の遵守への対応**（公募要領3頁参照）

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

該当なし

**研究経費の妥当性・必要性**

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、謝金等）が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

2週間程度スウェーデンに滞在して、スウェーデン語で執筆した論文を、「ラーゲルレーヴ学会」およびウップサラ大学で口頭発表し、平成24年度の研究のための資料収集およびスウェーデン人研究者との意見交換を行う（このため、外国旅費45万円、謝金6万円、印刷・複写費10万円を必要とする）。日本国内には、北欧文学を専門とする研究者が非常に少なく、文献も限られているため、北欧に渡航し、現地の研究者と直接意見を交換したり、最新の研究成果に触れたりすることは、非常に重要である。これらの成果を日本語の論文にまとめ、所属するいずれかの学会で発表する（このため、国内旅費18万円、論文別刷り費2万円を必要とする）。



**「研究活動スタート支援」－9**

(金額単位：千円)

設備備品費の明細			消耗品費の明細					
記入に当たっては、研究活動スタート支援研究計画調書作成・記入要領を参照してください。			記入に当たっては、研究活動スタート支援研究計画調書作成・記入要領を参照してください。					
年度	品名・仕様 (数量×単価) (設置機関)	金額	品名	金額	金額			
23			北欧文学関係資料	50				
			神話学関係資料	50				
			女性学関係資料	25				
			身体論関係資料	25				
			論文別刷り	20				
			小計	170				
24			北欧文学関係資料	50				
			神話学関係資料	50				
			女性学関係資料	25				
			身体論関係資料	25				
			論文別刷り	20				
			小計	170				
旅費等の明細 (記入に当たっては、研究活動スタート支援研究計画調書作成・記入要領を参照してください。)								
年度	国内旅費		外国旅費		謝金等		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
23	日本比較文学会全国大会参加のための交通・宿泊費 (6月、福岡)	60	学会参加・現地調査 (スウェーデン・ウップサラ、2012年3月下旬、2週間程度)	450	スウェーデン語校正謝金	60	印刷費	50
	日本独文学会秋季研究大会参加のための交通・宿泊費 (10月、金沢)	60					複写費	50
	北ヨーロッパ学会全国大会参加のための交通・宿泊費 (11月、北海道)	60					小計	100
	小計	180	小計	450	小計	60	小計	100
24	日本比較文学会全国大会参加のための交通・宿泊費 (6月、福岡)	60	学会参加・現地調査 (スウェーデン・ウップサラ、2012年3月下旬、2週間程度)	450	スウェーデン語校正謝金	60	印刷費	50
	日本独文学会秋季研究大会参加のための交通・宿泊費 (10月、金沢)	60					複写費	50
	北ヨーロッパ学会全国大会参加のための交通・宿泊費 (11月、北海道)	60					小計	100
	小計	180	小計	450	小計	60	小計	100
研究機関名		東京理科大学			研究代表者氏名		中丸禎子	

**研究費の応募・受入等の状況・エフォート**

本欄は、合議審査において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1) 応募中の研究費、(2) 受入予定の研究費、(3) その他の活動、について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

- ① 「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。
- ② 「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。
- ③ 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

**(1) 応募中の研究費**

資金制度・研究費名・研究期間 (配分機関等名)	研究課題名 (研究代表者氏名)	役割 (代表・分担の別)	平成23年度の 研究経費 (期間全体の額) (千円)	エ フ オ ー ト (%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (研究代表者(又は拠点リーダー等のようにプログラム全体の研究費の受入研究者)の場合は、研究期間全体(又はプログラム全体)の受入額を記入すること)
【本応募研究課題】 研究活動スタート支援 (H23～H24)	近代北欧文学における「脚部障碍」の表象—セルマ・ラーゲルレーヴを中心に (中丸禎子)	代表	960 (1920)	50	/

**(2) 受入予定の研究費**

資金制度・研究費名・研究期間 (配分機関等名)	研究課題名 (研究代表者氏名)	役割 (代表・分担の別)	平成23年度の 研究経費 (期間全体の額) (千円)	エ フ オ ー ト (%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (研究代表者(又は拠点リーダー等のようにプログラム全体の研究費の受入研究者)の場合は、研究期間全体(又はプログラム全体)の受入額を記入すること)

**(3) その他の活動**

上記の(1)応募中及び(2)受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。

				50	/
<b>合 計</b>				100	/